

## 瑞穂市第2次総合計画における重点施策（案）

資料3

分野	施策	主な事業・施策概要
治水・防災	○消防団員の確保	○団員確保対策（PR事業等）の実施【創】 団員の高齢化や減少を踏まえ、多様な団員確保を展開します。
	○災害に強い住環境の整備	○建築物等耐震化促進事業 耐震診断、補強工事など住宅の耐震化に向けた支援を促進します。
都市基盤	○駅周辺の活性化	○JR穂積駅周辺整備事業【創】 ○駅前商店街活性化事業【創】 JR穂積駅利用者の利便性に即した新たな賑わいづくりを目指し、市内商工業関係者などを交えた駅利用者の利便性向上や商業喚起に向けた事業計画などの策定により、地域の再生、活性化を図ります。
下水道	○汚水処理施設の整備	○公共下水道事業 暮らしやすさと、自然環境との共生を実現できるまちづくりを進めていくため、市街化区域を中心とした公共下水道区域を拡大します。 ・整備期間50年・総工費315億円 ・平成28年度～調査・設計、翌年度以降着工予定
高齢者福祉	○地域包括ケアシステムの構築	○地域包括ケアシステム構築事業【創】 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していきます。
	○介護人材の育成	○介護人材育成事業【創】 介護の現場における慢性的な人材不足に対応するため、市域介護人材の育成と確保を目的として、介護事業所での現場労働体験をしながら、介護職員に必要な資格取得研修を実施し、修了者には介護事業所での正規雇用へつなげ、生活総合支援体制の整備を実現します。

分野	施策	主な事業・施策概要
医療・健康	○健（陰）診体制の充実と医療適正化の推進	○若年健康診査事業【創】 生活習慣病予防する観点から、若い年齢からの健康診査を実施し、生活改善を支援します。
子育て支援	○子ども預かり施設の拡充・体制整備	○子ども預かり施設の拡充、体制整備事業 ○潜在保育士就業促進事業【創】 保育所、幼稚園、放課後児童クラブにおける保育士、指導員等を確保し、受け入れ体制を拡充・整備します。
学校教育	○安全・安心な学校づくりの推進	○いじめ根絶等人権教育推進事業 すべての児童生徒が楽しい学校生活を送っていくため、いじめ根絶などの人権教育を推進します。
	○確かな学力の定着を図る教育の推進	○学力向上推進事業 児童生徒の生きる力の基礎となる基礎的な知識や技能、思考力や判断力、学ぶ意欲を身につける教育を一層充実します。
	○グローバル化対応教育の推進	○ICT教育推進事業【創】 英語力やICT活用技能など、児童生徒がこれからのグローバル社会に対応し、たくましく生き抜く力を育む教育を一層充実します。
農業	○特色ある「瑞穂農業」の促進	○（仮）PRサイト構築事業【創】 ○（仮）瑞穂ブランド創出事業【創】 「富有柿発祥の地」の積極的なPRや地元農産品を使った新商品の開発など、地域資源ブランドの創出を目指します。
商工業	○穂積駅周辺地域の商業活性化	○空家・空き店舗等利活用促進事業【創】 穂積駅周辺の空き家や空き店舗などを活用した出店促進などにより商業活動の活性化を目指します。
観光・交流	○新たな賑わいの創出	○民間施設（ボウリング場）を活用した地域活性化拠点創出事業【創】 既存の民間施設（ボウリング場）を活用し、企業や大学、市民や、団体などと行政が連携して運営する「官民協働型」の地域活性化拠点を創出し、移住や定住に繋がる交流や新たな賑わいの創出を目指します。※この事業は地方創生の優良施策（先駆的事业）として、国の交付金（先駆的事业）を受けて実施しています。
	○地域資源のブランド創出・魅力向上	○地域ブランド戦略推進事業【創】 市内にある「中山道」などを広くPRし、まちの魅力や認知度を高め、移住や定住につながる地域資源のブランド化を目指します。

分野	施策	主な事業・施策概要
行政運営	○総合計画の進行管理  ○行政評価の充実と推進	○瑞穂市第2次総合計画推進事業  ○行政評価推進事業  行政評価と予算編成を連動した目標管理を行うことで計画の進行管理を行っていきます。また、「重点プロジェクト」の進行管理体制を確立し、各プロジェクトを実現します。
	○組織体制の強化と人材育成	○職員育成計画推進事業  時代に対応した柔軟で機動的な組織体制への再編を進めるとともに、職員の資質向上を図り、幅広い視野と企画創造力を持った人材を育成します。
	○公共施設等の適正管理	○公共施設等総合管理計画推進事業  高度成長期に建てられた公共施設等の老朽化に伴う更新等を見据え、長期的視点に立った計画的な改修や長寿命化などによる財政的負担の軽減や平準化を図るため、公共施設等の総合的かつ一元的管理を推進します。
	○広域行政の推進	○広域連携推進事業  市民の生活や活動が広域化しており、新たな広域行政サービスの展開など周辺の自治体との連携を強化し、各地域の特性を生かし、広域的視点に立った行政サービスの提供を行ないます。
財政運営	○計画的な財政運営	○中期財政計画  市の財政状況を表す各指標の推移に留意し、中期財政計画に基づく計画的な財政運営を展開します。
	○適正な受益者負担と公有財産の管理	○費用負担適正化事業  公平性や受益者負担に基づき、費用負担の適正化に努めます。また、未利用地や活用見込みがない土地や建物などを処分、貸付するなど、公有財産の有効活用を進めます。
	○歳入の確保	○ふるさと納税の推進  ふるさと納税や公民連携による事業収入などによる新しい歳入の創出に努めます。
	○新地方公会計制度の導入・推進	○新地方公会計制度の導入  民間の企業会計的手法を取り入れた「新地方公会計制度」では、作成する財務書類により、資産や資金の流れなどの市の現状が把握でき、より正確な情報を市民の皆様公表することで、分かりやすく透明性のある情報提供が可能となります。また、資産・債務の適切な管理効果が得られることにより効率的な行政運営に生かされていくこととなります。

分野	施策	主な事業・施策概要
協働	○魅力ある情報発信	○情報発信充実事業 若い世代の市政への関心を高めるための情報提供を充実します。また、市が提供する情報と市民が欲しい情報とのバランスに留意しつつ、新たな情報提供手段を取り入れながら魅力ある情報発信を進めます。
	○市民の参加・参画機会の充実	○まちづくり推進事業（参加・参画の促進） 市民の積極的な参加・参画を促し、アイデアや意見の反映を促進するため、市民がそれぞれの立場でまちづくりに関わっていくためのステップアップの仕組みや参加・参画の新たな手法を検討し、若い世代でも参加しやすい環境整備を進めます。
	○まちづくりの担い手育成	○まちづくり推進事業（担い手育成） 地域を良くしていくために市民自らができることを考え活動することができるよう、相談員の設置やセミナーの開催などにより市民協働の意識啓発や、まちづくり活動を行う組織への育成支援などにより、まちづくりの担い手育成を進めます。
情報	○行政サービスの情報化推進	○行政サービス情報化推進事業 情報システム全体の最適化による、効率的なサービス展開を図り、ワンストップ行政サービス（総合窓口）を推進します。また、マイナンバー制度の運用に伴い、電子上での様々な行政情報サービス提供が可能になることが見込まれ、個人番号カードを利用した電子申請などによる行政情報サービスの向上を推進します。
	○情報セキュリティ体制の強化	○情報セキュリティ対策事業 情報セキュリティの確保に組織的・体系的に取り組む「情報性セキュリティマネジメント」の有効性を継続的に改善し、リスク管理が効果的に実施されるよう専門的知識を持った第三者が客観的に評価を行う「情報セキュリティ監査」を定期的を実施します。